

**交通ルールやマナーを守りましょう
自転車安全利用推進月間**

近年、通勤・通学や業務、宅配サービス、シェアサイクル等で自転車を利用する人が増えています。5月は、自転車安全利用推進月間です。これを機に、下記の五則を守り、安全運転をしましょう。また、昨年からヘルメット着用が努力義務となりました。交通ルールやマナーを守って安全な運転を心掛けましょう。
[自転車安全利用五則] ▶ 自転車は車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先 ▶ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ▶ 夜間はライトを点灯 ▶ 飲酒運転は禁止 ▶ ヘルメットを着用**[問合せ]**▶ 土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203 ▶ 本所警察署 ☎5637-0110 ▶ 向島警察署 ☎3616-0110

**ご協力ください
警視庁による巡回連絡**

警視庁では、安全・安心な地域づくりのため、交番の警察官が各家庭・事業所等を訪問し、困り事や警察への要望を伺ったり、犯罪予防や事故防止に役立つ情報を発信したりする「巡回連絡」という防犯活動を行っています。その際、初めて訪問した方には、「巡回連絡カード」に住所・氏名・緊急連絡先等の記入をお願いしています。これは、本人や家族が外出先で事件・事故に遭ったり、迷子になったりした際などの緊急連絡用として、また、火災・地震等の災害が発生した際の安否確認や救助活動等を迅速に行うために使用します。記載したカードは後日回収に伺いますが、近所の交番・警察署にお持ちになっても構いません。
[問合せ]▶ 本所警察署 ☎5637-0110(内線2912・2913) ▶ 向島警察署 ☎3616-0110(内線2912・2913)**[担当課]**安全支援課

**資源の有効活用にご協力を
古着・水銀式体温計等の回収とフードドライブ**

家庭で不用になった古着や水銀式体温計・血圧計等を回収します。同時に、余っている食品を回収するフードドライブを実施します。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。
[とき/ところ]▶ 5月6日(振休)/区役所1階正面玄関前 ▶ 5月18日(土)/文花宮前橋公園(文花1-32-11) ▶ 5月25日(土)/中和公園(菊川1-18-25) *時間はいずれも午前9時~午後2時 *水銀製品の回収は5月6日のみ
[回収品目]洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ、廃食油、水銀式体温計・温度計・血圧計 *汚れや破損、材質など、品物の状態によっては回収できない場合あり**[対象]**区内在住の方 *事業者を除く**[費用]**無料**[持込方法]**廃食油はペットボトルに入れ、水銀製品はケースに入れるか新聞紙等に包み、そのほかは回収品目別に半透明の袋に入れて当日直接会場へ *車でのお来場は不可**[問合せ]**すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228

「私の好きなすみだ」写真募集!
 本紙1日号8面に掲載!
 応募方法は問い合わせるか、区HPへ!
[問合せ]広報広聴担当 ☎5608-6223




**対象の方は申請が必要です
児童手当の再申請**

令和4年度の児童手当法の一部改正に伴い、所得上限限度額超過により、新規申請が却下になった場合や現況審査で資格が消滅した場合等で、令和6年度の課税状況(令和5年中の所得)で所得上限限度額未満となった場合は、再度、児童手当の申請が必要です。原則、申請の翌月から支給するため、5月中に申請すれば年度初めの6月分(10月振り込み)から支給できます。
 なお、6月以降でも住民税の課税通知書を受け取った日の翌日から15日以内の申請であれば、6月分から支給できます(課税通知書の受取日を確認する場合あり)。所得上限限度額等の詳細は区HPをご覧ください。
[問合せ]子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608-6160

**手当額が改定されました
特別障害者手当等**

消費者物価指数の変動により、4月から特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置分)の手当額が改定されました。なお、改定額の通知は個別に送付しませんので、ご了承ください。
 また、▶住所・氏名・扶養義務者・振込口座に変更があった ▶受給者が死亡または施設に入所した ▶3か月を超えて入院または介護老人保健施設等に入所している(特別障害者手当受給者のみ)のいずれかに該当する方は届出が必要です。
[改定前・改定後の手当月額]下表のとおり**[問合せ]**障害者福祉課障害者給付係 ☎5608-6163

手当の種類別	手当月額	振込月
特別障害者手当	[改定前] 2万7980円	5月
	[改定後] 2万8840円	
障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)	[改定前] 1万5220円	
	[改定後] 1万5690円	

**環境にやさしい生活へ、ぜひご利用を
みどりの補助金制度**

まちに潤いと安らぎをもたらす緑を増やすため、屋上・壁面等の緑化や緑のへい(生け垣、植樹帯)を設置する方へ、工事費等の一部を助成しています。また、区内に残された自然度の高い貴重な樹木(特別保全樹木)を保全するため、せん定費用や樹木診断費用の一部を助成しています。詳細は工事着工前に問い合わせるか、区HPをご覧ください。
[助成内容]下表のとおり**[問合せ]**環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208

種別	助成対象・条件	助成金額
屋上緑化	建築物の屋上(最上部の平たんな屋根部分等)や屋根のないルーフバルコニー等に設置する1m ² 以上の緑地 *築1年以上の建築物は事前の安全点検が必要(費用は区が負担)	1m ² につき1万円で算出した額と、工事費(税抜き)の半額を比べて少ない方の額(屋上緑化・壁面緑化のいずれも上限40万円)
壁面緑化	道路に面した建築物の壁面に1m ² 以上の補助器具を設置し、つる性植物等で覆ったもの	
緑のへい(生け垣)	道路に面した沿道部分に、塀の形成を目的として高さ1m以上の樹木を枝葉同士が触れ合う間隔で列植したものの	植え込み地の長さ1mにつき2万円で算出した額と、工事費(税抜き)を比べて少ない方の額(上限40万円)
緑のへい(植樹帯)	道路に面した沿道部分の植栽ます(幅50cm以上)に、樹木を枝葉同士が触れ合う間隔で列植したものの *草花は対象外	植え込み地の面積(植栽ますの縁石を除く)1m ² につき2万4000円で算出した額と、工事費(税抜き)を比べて少ない方の額(上限40万円)
特別保全樹木(樹木)	生育状態が健全で、地上1.5mの高さにおいて、幹の周囲が1.2m以上の樹木	▶せん定費用=1本につき2万円(5本まで)で算出した額と、せん定費(税抜き)を比べて少ない方の額(上限10万円) ▶樹木医による樹木診断費用=診断費用(税抜き)の半額(上限2万円)
特別保全樹木(生け垣)	生育状態が健全で、道路に面した高さ1m以上・総延長30m以上の植栽	▶せん定費用=1mにつき500円で算出した額(上限2万円) ▶樹木医による樹木診断費用=診断費用(税抜き)の半額(上限2万円)

- ①緑のへいの工事に当たり、ブロック塀を取り壊した場合には、ブロック塀の長さ1mにつき1万円を助成金額に加算します。
- ②建築基準法などの法令に適合しない建築物に設置する場合および条例・要綱に基づき設置する場合を除きます。
- ③設置する場所により、助成対象とならない場合があります。
- ④特別保全樹木は事前に指定を受ける必要があります。

**31日はサイクルの日
自転車のリユース・リサイクル
と羽毛布団のリサイクル**

家庭で不用になった、まだ乗れる自転車を回収し、アジアやアフリカへ届ける自転車リユース・リサイクル事業と、羽毛布団のリサイクル事業を実施します。なお、粗大ごみとしての回収ではありません。
[とき]5月31日(金)午前9時~午後2時 *正午~午後1時を除く**[ところ]**すみだ清掃事務所(業平5-6-2)**[回収品目(自転車)]**乗車可能な次のいずれかの自転車▶大人用自転車 ▶子ども用自転車 ▶電動アシスト自転車 ▶マウンテンバイク ▶折り畳み式自転車 *パンクしているものも可 *ストライダーは不可**[回収品目(羽毛布団)]**ダウン率50%以上のもの**[対象]**区内在住在勤の方 *事業者を除く**[費用]**無料**[申込み]**事前にオンライン申請、電話で、すみだ清掃事務所 ☎5819-2572へ *受け付けは5月24日まで



**ご存じですか
骨髄移植ドナー支援事業**

日本には、骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としている人が、毎年2000人いると言われています。
 区では、骨髄等の提供希望者の増加と、骨髄等の移植の推進を図ることを目的に、骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する「墨田区骨髄移植ドナー支援事業」を実施しています。
[助成内容]骨髄等の提供のための通院または入院1日当たり▶ドナー=2万円 ▶ドナーが勤務する事業所=ドナー1人につき1万円 *いずれも上限7日間**[申請期間]**骨髄等の提供が完了した日から1年以内**[問合せ]**保健計画課保健計画担当 ☎5608-6189

あなたの寄付が、地域のまちづくり活動を育てます すみだの力応援基金

皆さんからの寄付を積み立て、地域の課題解決や活性化につながる活動に助成する「すみだの力応援基金」を設置しています。

令和5年度は基金に対して約313万円、プロジェクト支援に対して約6214万円の寄付がありました。ご協力ありがとうございました。

地域の活動を応援するため、引き続き基金への寄付を受け付けています。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。



助成事業実施報告会

基金を活用した助成事業の「すみだの力応援助成事業」と「すみだの夢応援助成事業」から、令和5年度に助成を受けた団体による報告会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【とき】5月19日(日)午前9時～**【ところ】**区役所会議室131(13階)**【定員】**先着20人**【申込み】**事前に催し名・氏名・電話番号を電話またはEメールで、地域活動推進課まなび担当 ☎5608-6202・✉katsudosuishin@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは5月16日まで



個人住民税の証明書を発行します 令和6年度特別区民税・都民税の「課税(非課税)証明書」「納税証明書」

【発行開始日】▶課税(非課税)証明書=6月10日(月) *給与特別徴収のみの方は5月17日(金) *マイナンバーカードによるコンビニ交付は全て6月11日(火) *申告日当日の証明書発行は不可 *無収入の方は、その旨の申告が必要な場合あり ▶納税証明書=令和6年度の納税が確認できた日 *マイナンバーカードによるコンビニ交付は不可**【発行場所】**税務課(区役所2階)、各出張所**【手数料】**1通300円 *マイナンバーカードによるコンビニ交付は1通200円**【持ち物】**本人確認書類(運転免許証、健康保険証等) *代理人による申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要**【問合せ】**税務課税務係 ☎5608-6008

ご利用ください 資源循環・地域連携促進補助金

ゼロカーボンシティの実現のため、地域と連携して行う資源循環の事業化に向けた経費の一部を補助します。

事業や提出書類等の詳細は区HPをご覧ください。



【対象事業】ゼロカーボンシティの実現に向け区内で取り組む、資源循環に関する課題の解決を図る事業**【限度額】**100万円**【申込み】**事前に相談のうえ、申請書と必要書類を直接または郵送で、環境政策課環境政策担当 ☎5608-6209へ

関係図書が閲覧できます 東京都市計画道路事業の事業計画変更

東京都市計画道路事業補助線街路第120号線(八広四・五・六丁目地内)の東京都施行事業について、事業施行期間の変更が国土交通省により認可されました。この内容に関する図書を閲覧できます。

【閲覧場所】都市計画課(区役所9階)**【問合せ】**都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265

募集します 第47回隅田川花火大会の市民協賛者

7月27日(土)に開催予定(荒天等の場合は中止)の隅田川花火大会の市民協賛者(個人)を募集します。協賛金は、大会支援寄付として大会を運営するための事前準備費用に充てます。市民協賛者は特設観覧席に招待します。

【会場・募集数等】下表のとおり**【申込み】**▶はがき(抽選)=希望会場(会場1・2のうち1か所のみ)、代表者の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号をはがき(1組につき1枚のみ)で、5月21日(消印有効)までに隅田川花火大会実行委員会市民協賛受付台東事務局(〒110-8615台東区東上野4-5-6・台東区役所内)へ *当選者には6月14日までに通知 ▶オンライン(先着)=5月12日正午からオンライン申請で申込み**【問合せ】**隅田川花火大会実行委員会市民協賛受付台東事務局 ☎5246-1111**【担当課】**文化芸術振興課 *詳細は隅田川花火大会HPを参照



会場	観覧会場	申込可能 □数	協賛金額 (1□あたり)	招待人数 (1□あたり)	募集 □数	申込 方法
1 台東リバーサイドスポーツセンター 野球場(団体席)	第一会場 (台東区側)	1□	10万円	22人	100□ 程度	はがき
2 台東リバーサイドスポーツセンター 野球場		1□	2万5000円	5人	1550□ 程度	はがき オンライン
3 台東リバーサイドスポーツセンター 少年野球場		1□	2万5000円	5人	500□ 程度	オンライン
4 蔵前親水テラス	第二会場 (台東区側)	4□まで	8000円	1人	1000□ 程度	オンライン
5 隅田公園そよ風ひろば	第一会場 (墨田区側)	4□まで	6000円	1人	500□ 程度	オンライン
6 両国親水テラス	第二会場 (墨田区側)	4□まで	6000円	1人	1850□ 程度	オンライン

- ①会場1～3はビニールシート、会場4～6はパイプ椅子での観覧です。
- ②人数には代表者を含みます。大会当日時点で1歳以上の子どもは、1人として数えます。
- ③大会が中止の場合を含め、いかなる場合であっても協賛金は返還しません。

区政情報番組 ウィークリー すみだ 5月の番組表



キャスター
大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後は区HPでご覧になれます。**【問合せ】**広報広聴担当 ☎5608-6220

歩=歩いてみよう!すみだでオフタイム 特=特集 レ=レッツスポーツinすみだ

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
5月5日(祝)～11日(土)	歩 本所エリア(再放送)			
5月12日(日)～18日(土)	特 新八広児童館開設	歩 本所エリア(再放送)	特 新八広児童館開設	歩 本所エリア(再放送)
5月19日(日)～25日(土)	レ ストリートサッカー			
5月26日(日)～6月1日(土)	レ ストリートサッカー	特 新八広児童館開設	レ ストリートサッカー	特 新八広児童館開設

*内容が一部変更になる場合あり
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

毎月1日は 墨田区防災の日

5月1日の点検項目
話し合い
わが家で確認
避難場所



毎月5日は すみだ環境の日

5月のエコしぐさ
家の壁
緑のカーテン
涼やかに

